

あおやまけいいち

神奈川県議会議員 青山圭一 議会ニュース No. 4

青山圭一議員所属会派が、2018年6月の本会議におきまして代表質問を行いました。
その内容をシリーズでご報告します。

代表質問：

1. 緊急課題の解決に向けて
 - (1) ヘイトスピーチ対策について (No. 4)
 - ア. 本県のヘイトスピーチ対策について
 - イ. 県警察のヘイトスピーチ対策について
 - (2) 公文書の管理と保存について (No. 4)
 - (3) 公文書館の業務のあり方等について (No. 4)
2. 安全・安心かながわの実現
 - (1) 日米地位協定の改定に向けた県の取組について (No. 5)
 - (2) 通学路の安全確保に向けた取組の更なる強化について (No. 5)
 - (3) 災害時における要配慮者対策について (No. 5)
 - ア. 災害時の要配慮者対策への支援について
 - イ. 要援護者支援マニュアル作成指針について
3. 県政の重要課題について
 - (1) 本県の財政運営について (No. 6)
 - (2) 働き方改革への取組について (No. 6)
 - (3) 公契約条例の制定について (No. 6)
 - (4) 中小企業・小規模企業の事業承継支援について (No. 6)
 - (5) 英語教育について (No. 6)
 - (6) 横浜市と連携したラグビーワールドカップの盛り上げ (No. 6)



神奈川県議会は県当局とともに制定した「ともに生きる社会かながわ憲章」を県民の皆様にも広める取り組みを行っています。共生社会の実現を目指します。

【1. 緊急課題の解決に向けて (1)ヘイトスピーチ対策について ア. 本県のヘイトスピーチ対策について】

質問要旨

「ヘイトスピーチ解消法」は、地方自治体の責務を規定し、各地方自治体の実情に応じた施策を自ら考えて取り組むことを求めている。公の施設の利用許可に関するガイドラインを策定している自治体があるなか、本県の取り組みは広報啓発活動にとどまっている。地域の実情に応じて相談体制の整備や教育の充実など、具体的に施策を講じる必要がある。解消に向けて、外部の有識者を交えた検討会を設置し、具体的な取り組みを速やかに検討し、実行すべきだ。また、県が管理する公の施設の利用に関し、有識者の意見を踏まえて、庁内横断的な体制での速やかな検討と実行も必要と考える。併せて所見を伺いたい。

答弁要旨

ヘイトスピーチは、人としての尊厳を傷つけ、地域で共に生きることを否定するものであり、人権尊重や多文化共生の観点から、決して許されるものではない。平成28年に施行された「ヘイトスピーチ解消法」における県の役割を踏まえ、解消を呼びかけるホームページを作成するなど、普及啓発に努めてきた。規制について、統一的な基準に基づき、法整備を行うよう国に要望。法制度をはじめとした専門分野の知見や実態などについて、外部の有識者から意見を伺い、県の施策に活かしていくことが大切だ。8月に開催する「かながわ人権政策推進懇話会」で有識者や各種団体の代表者などから、取り組み方策などについて意見をもらう。県が管理する公の施設でヘイトスピーチの実施が懸念される場合、施設の管理者だけで判断せず、「人権男女共同参画施策推進会議」で調整を図っていく。施設利用の申請時における確認すべき事項についても懇話会からの意見を活かしていく。

再質問要旨

具体的な取り組みをいつまでに検討し、実行していくのか、伺う。

再答弁要旨

「かながわ人権政策推進懇話会」からの意見のうち、取り組みに活かせるものは、速やかに順次実行していきたい。

要望要旨

県自らが主体となって、積極的にヘイトスピーチを解消するため、「ヘイトスピーチ解消法」第4条2項、5条、6条に相当する具体的な施策を実行するよう要望する。

【1. 緊急課題の解決に向けて (1)ヘイトスピーチ対策について イ. 県警察のヘイトスピーチ対策について】

質問要旨

ヘイトスピーチに対する社会の関心が一層高まっている。昼夜を問わず第一線で県民の安全・安心を守っている県警察においても、不当で差別的な言動は許さないとする法の趣旨を踏まえ、現場の状況に応じて適切な対応を推進している。引き続き取り組むことが重要であり、警察の対応にも注目が集まる。ヘイトスピーチへの認識と対応方針、警察職員に対する教育の重要性について伺う。

答弁要旨

本邦外出身者を我が国の地域社会から排除することを煽動する不当な差別的言動は、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることにつながりかねない。あってはならないことである。県警察は、個別の事案にもよるが、刑法の脅迫や名誉毀損罪などが成立する場合には、法と証拠に基づき、厳正に対処している。警察職員への教育は、「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨等を浸透させるため、繰り返し行うことが重要であると認識し、推進している。各所属に通達を出し、会議、研修等の機会を通じて実施。法の趣旨を踏まえ、不当な差別的言動の解消に向けた取り組みに寄与していく。

【1. 緊急課題の解決に向けて (2) 公文書の管理と保存について】

質問要旨

本県は全国に先んじて制度化した「情報公開条例」と、その制度を一層充実させる「公文書館条例」を制定し、県民主体の県政に取り組んできた。平成12年に新たに施行された「情報公開条例」は18年が経過。平成5年に施行の「公文書館条例」は25年が経過。ここ10年、個人情報情報の流出や公文書の管理等、様々な問題が起きている。県民の権利意識や個人情報についての意識も大きく変化した。公文書は県民の財産であり、文書管理の定めは県民の権利・義務に関わるもので、取り扱いへの県民の関心も大きい。公文書管理の組織的な見直しの検討を開始すべきと考える。所見を伺う。

答弁要旨

公文書館において、本人の同意なく優生手術を受けられた方々の個人情報情報の開示については、改めてお詫び申し上げる。県の公文書は、県民共有の財産であり、これを適正に管理し公開することは、県民の「知る権利」に応え、公正で開かれた県政を実現する上で大変重要。公文書は、歴史的に重要で価値のあるものもあり、記録遺産として、後世に引き継いでいくことが必要だ。「公文書館条例」は、歴史資料として重要な文書の選別や保存について規定しており、条例の実効性を担保するために、公文書の作成や管理、引継ぎ等の手続きを、行政文書管理規則や運用通知で定めている。本年4月からは、新しい行政文書管理システムを稼働させ、体系的で効率的な文書管理を行っている。特に慎重に配慮を要する情報は、管理のあり方について、不断の見直しが必要。全庁横断による検討組織を速やかに立ち上げ、公文書管理のあり方の見直しを検討し、年度内の早い時期に結果を取りまとめる。

要望要旨

県民の財産という観点から、公文書の管理や保存などの取り扱いを根本から見直してほしい。

【1. 緊急課題の解決に向けて (3) 公文書館の業務のあり方等について】

質問要旨

県立公文書館は、開館から25年が経過。保管文書は設立当初の45万件から75万件に増え、職員数はこの10年間で30名から20名に減少した。今後、円滑な事務の引き継ぎが行えるか懸念される。行政文書管理システムの稼働により、電子文書での公文書館への引き渡しも始まる予定で、新たな事務が増えることが見込まれる。公文書館を取り巻く状況の変化とともに、業務のあり方の検証、再発防止の観点を含めた改善を図っていくべきだ。また、これまで以上に専門人材の育成や配置にも努めるべきと考える。併せて所見を伺う。

答弁要旨

公文書館は、開設以来、重要な行政文書等を収集・保存し、県民共有の記録財産として公開してきた。歴史的公文書の選別方法、公開基準等について、外部有識者の知見も採り入れ検証を行う。議会からも意見をもらい年度内に取りまとめ、業務の改善を図る。取り扱う人材は、庁内公募とし、国立公文書館や大学が行う専門研修を受講させ、専門性の高い職員を複数名養成する。個人情報保護を図りながら、県民の「知る権利」に応えていく。

要望要旨

適正な公文書管理、保存、廃棄のため、専門職の育成や配置に取り組んでほしい。



青山圭一後援会 ボウリング大会実行委員会

主催「第18回ボウリング大会」が8月25日(土)に開催されました。学生スタッフのRさんが当日の感想を寄せてくれました。

♡♡昨年につき2度目の参加となりました。個人の成績は残念な結果でしたが、異世代の方とチームを組み、会話の幅も広がり、とても楽しい時間でした。私の投球でピンが倒れると、隣のチームの方も一緒に喜んでくださり、皆さんの優しさを感じました。結果発表を兼ねた懇親会は大いに盛り上がり、18回も続いている連帯感はずさずがだな、すごいなと思いました。参加して下さった方のために何が出来るかを考えて行動しましたが、写真撮影を担当したとき、周囲への配慮に欠けてしまい、様子を確認しながら行えばよかったと反省しました。参加者をお見送りする際には、皆さんが私にもお声掛けや握手をしてくださり、嬉しかったです。多くを学んだ1日でした。♡♡

青山圭一（あおやまけいいち）プロフィール

1966年生まれ
川崎市立千代ヶ丘小学校卒業
川崎市立柿生中学校卒業
神奈川県立生田高等学校卒業
中央大学法学部卒業
会計事務所勤務

平成 6年 4月 衆議院議員公設秘書
平成 11年 4月 川崎市議会議員初当選（第1位 9,293票）
平成 15年 4月 川崎市議会議員2期目当選（第1位 10,010票）
平成 19年 4月 川崎市議会議員3期目当選（第1位 10,073票）
平成 23年 4月 神奈川県議会議員初当選（第2位 24,266票）
平成 27年 4月 神奈川県議会議員2期目当選（第2位 23,264票）
神奈川県議会 環境農政常任委員会委員長
川崎生田ライオンズクラブ 諸団体